

次期農業委員会の委員の任命等スケジュールについて

1、任期

現農業委員会の委員の任期

令和4年4月1日から令和7年3月31日（3年間）

次期農業委員会の委員の任期

令和7年4月1日から令和10年3月31日（3年間）

※ 農業委員会の委員：農業委員及び農地利用最適化推進委員

2、推薦募集の人数（各地区等人数は2頁に記載）

農業委員：19名

農地利用最適化推進委員：30名

3、農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱スケジュール

日 程	内 容
令和6年10月7日 ～令和6年11月7日	農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び公募の実施
令和6年11月下旬	推薦委員会の実施（応募が定員を超えた場合に実施）
令和7年1月14日	推薦・公募委員の確定
令和7年3月	農業委員の任命議案審議
令和7年4月1日	第4回農業委員会総会 市長の任命辞令交付式
令和7年4月10日	第5回農業委員会総会 農地利用最適化推進委員委嘱状交付式（農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱）

※ 農業委員会等に関する法律（抜粋）

（委員の任命）

第8条第1項 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

（農地利用最適化推進委員の委嘱）

第17条第1項 農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。

(各地区等人数)

農業委員 19人

区分	区域	人数
各地区の農業者からの推薦 (10名)	飯塚地区	3
	穂波地区	2
	筑穂地区	3
	庄内地区	1
	穎田地区	1
飯塚市認定農業者協議会からの推薦 (5名)	飯塚地区	1
	穂波地区	1
	筑穂地区	1
	庄内地区	1
	穎田地区	1
一般公募 (4名)	——	4

農地利用最適化推進委員 30人

区分	区域	人数
各地区の農業者からの推薦 (30名)	飯塚地区	9
	穂波地区	6
	筑穂地区	9
	庄内地区	3
	穎田地区	3